

社会福祉法人東の会 行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りながら働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日 ～ 令和12年7月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】男女の賃金差異（女性年収÷男性年収）を85%以上に改善する。

＜取組A：令和7年度～令和9年度＞

パートから常勤転換プログラムを実施。

年1回の職員カルテ・アンケートで常勤転換希望を把握し、希望者にキャリア相談と労働条件説明を行う。

＜取組B：令和10年度～令和11年度＞

年1回の職員カルテ・アンケート結果を分析し、常勤定着の施策を検討・実施（在宅勤務、短時間⇔フルタイム再変更、業務負担見直し等）。

【目標2】男性職員の育児休業取得率を30%以上とする。

＜取組A：令和7年度～令和9年度＞

男性育休ハンドブック（4ページ）を作成し全職員へ配布。管理職説明会で取得事例を共有し、制度周知と上司意識改革を行う。

＜取組B：令和10年度～令和11年度＞

「スマート申請」キャンペーンを実施。育休申請書をワンシート電子フォーム化し手続きを簡素化。半年ごとに取得率を掲示板で公表し、未達部署には人事が伴走支援を行う。